

第4章

施策の体系

将来の
環境像

豊かな自然 未来へ育み伝えるまち 熊谷

環境目標

環境目標Ⅰ

環境負荷の少ない安全で
住みよいまちを目指しま
す

環境目標Ⅱ

環境資源を大切にす
るまちを創ります

環境目標Ⅲ

環境と調和した低炭素型
のまちを創ります

環境目標Ⅳ

環境の保全・創造に
寄与する人を育てます

基本方針

I-1

快適な生活環境の確保

I-2

有害化学物質等の適正な管理

I-3

循環型社会の構築

II-1

豊かな自然環境の保全・創造

II-2

歴史・文化的環境の保全

III-1

地球温暖化対策の推進

III-2

ヒートアイランド対策の推進

III-3

環境に配慮した産業の推進

III-4

良好な都市環境の創造

IV-1

環境意識の啓発

IV-2

環境教育・環境学習の推進

IV-3

協働による環境活動の推進

基本施策

①公害の防止 ②大気汚染対策 ③水質汚濁対策
④土壌汚染対策 ⑤騒音・振動対策 ⑥悪臭対策

①ダイオキシン類対策 ②アスベスト対策
③有害化学物質等の排出の抑制 ④放射性物質対策

①廃棄物の発生の抑制、再利用の促進
②不法投棄対策の推進

①水循環の確保 ②里山・樹林地の保全
③動植物の保護及び生育環境の保全 ④自然環境のネットワークづくり

①文化財の保護及び市史の編さん
②伝統文化の保護・伝承

①省エネルギー活動の促進
②再生可能エネルギー等の導入推進

①人工排熱の低減 ②建築物・地表面等の高温化抑制
③「ヒートアイランド対策推進都市」としての啓発

①地域資源を活用した取組の支援
②産学官の連携推進

①環境配慮型の都市を保全・形成する取組の推進
②緑地の整備 ③緑と親しむ場の創出

①環境美化の推進 ②環境情報の発信
③環境に配慮した行動の普及啓発

①環境教育の推進
②環境学習の推進

①環境活動団体や地域での環境活動の支援
②環境活動のパートナーシップの育成

